【提案・要望先】 厚生労働省

~提案·要望事項~

○ 水道事業運営基盤強化推進事業(広域化事業)の交付期限を廃止すること。

【現状と課題】

- ○水道事業は水需要の減少や経年化施設の増加など、様々な課題に直面しており、広域化 による効率化や最適化による運営基盤の強化が求められている。
- ○堺市では府域一水道に向け、「ワーキングループ」や「勉強会」、「研究会」に参加し、 周辺市との水平連携を進めている。
- ○交付金制度「水道事業運営基盤強化推進事業(広域化事業)」の交付要件は、**3事業者以上の広域化において、2024年度までに着工した事業が対象**であり、**交付期限は2029年度まで**となっている。また、**全体計画は原則10年間**とされている。
- ○府域一水道に向けては、水道事業間の料金水準や施設整備水準の格差などの課題を整理 する必要があり、一定の期間を要することから、本市の場合、**交付期間が限られ、交付 金を最大限受け取ることができない。**
 - ■水道事業運営基盤強化推進事業(広域化事業)の交付期限の考え方

①2020 年度までに着工した場合:交付期間 10年

						∇	着工期	退		▽交付期限						
年度	2018	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
事業期間																
交付期間																

②2024 年度に着工した場合 : 交付期間 6 年

						7	7着工期	/ '	▽交付期限							
年度	2018	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
事業期間												-				
交付期間													←	交付対	付象外	\rightarrow

- ① 広域化には『課題整理の時間』と『市民理解』が必要
- ② 広域化に伴う水道施設の整備には莫大な費用を要するため、 広域化事業の交付金を最大限活用することが必要不可欠

【要望】

交付期限を廃止し、2024年に着工した場合も10年間交付対象とすること

	▽着工期限											<i>'</i>					1	
年度	2018	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	ı	
事業期間												-					l!	
交付期間													←交	付対象	【追加]] →	ļ.	
	\														1			
							■ 10 年間 — ■											

【本件に関する連絡先】

上下水道局 事業計画担当課長 幸田 省吾 (TEL:072-250-9121)

交付期限を廃止